## 芦屋市 令和 5年 12月 定例会(第5回) 12月13日-04号

◆10番(たかおか知子君) = 登壇=芦屋市における公共施設の今後の展望について市の見解を伺いたく、具体的には、箱物やインフラといった公共施設と公益施設について質問いたします。

箱物とは主に学校、図書館、体育館、公民館などの建物に関連する事項であり、インフラは道路、公園、 上下水道などの公共施設を指します。

平成29年3月に策定された公共施設等総合管理計画では、市内の公共施設が老朽化し、維持に多額の費用が必要であることが示されました。また、人口減少社会への対応や、持続可能な行政サービスの提供が必要性として挙げられました。当局はこのような状況を踏まえ、最適化構想の具体化に向けて経緯を進められてこられたのです。

初めに、最適な状態の具体的な定義についてお伺いします。

最適化構想は公共施設等総合管理計画の一部として位置づけられていますが、具体的に最適化構想の 基準とはどのようなものであり、市が最適化と考える内容は何を指しているのでしょうか。お答えくだ さい。

次に、最適化における利便性の考慮についてお聞きします。

最適化構想は、施設の更新時期、規模、場所、用途、利用実態などを総合的に検討し、組織横断的なアプローチで施設の統廃合を進める戦略的なアプローチが求められています。

しかし、人口減少が進行する状況下でも、単に公共施設を規模縮小や廃止するだけが解決策ではないと考えます。少子化であっても、将来の子どもたちや現在の市民にとって不可欠な施設やインフラがあります。市民サービスの品質を維持し、向上させるためには、市民のニーズを常に把握し、利便性を高めることが非常に重要です。財源の出費に関する懸念がある一方で、市民からはまちづくりにおいて不足している施設の建設など、新規の事業に対する期待の高まりも感じます。こうした市民の期待や要望が市政に反映され、利便性向上に貢献されることはあるのでしょうか。

次に、他市の公共・公益施設活用についてお伺いします。

最適化構想が進行する過程で市民サービスを担保し、市民サービスの低下を防ぐための具体的な手段や対策があるのか、その点についてお伺いします。

最適化が市都合だけではなく、市民にとっても最適なものを目指していることを望みますが、そのための工夫についてもお聞かせください。

新たな公共施設やインフラの建設には資金が必要であり、その後の維持管理にも費用がかかります。 財政を圧迫せず、持続可能な運用を実現するために懸命な財政運営が求められていることは理解してい ます。

しかしながら、近年では民間や市と連携し、複合施設としての可能性を模索する先進的な事例が増えており、PFI、民間資金導入事業などが一例です。国や他市が実施している先進的な取組を参考にして、芦屋市も新たなアプローチを検討する考えがあるのかどうか、その可能性についてお聞かせください。

次に、公共・公益施設の目的と方針についてお尋ねします。

同様の施設があっても、その目的や方針に応じて異なる役割や機能があることを理解しています。例 えば同じ図書館でも静かな読書環境を提供する施設と、地域のコミュニティの活性化を促進する施設で は、提供されるサービスや施設の配置、コンセプトなどが異なります。施設の目的や方針に応じて、その 施設がどのような役割を果たすべきか、どのような機能を持つべきかが異なるのです。

また、まちづくりの観点からも、公共・公益施設が市民にとってより適切なサービスを提供するものになっているかが必要であり、地域社会のニーズに応えられます。したがって、当局は施設の目的や方針について検討し、異なる役割や機能を適切に組み込んでいくことを考慮しているのかお聞かせください。

最後に、市民の関与と評価、市民への情報伝達についてお聞きします。

市民の信頼を築くために重要な取組ですが、最適化構想のプロジェクトが具体化し、判断基準が決定される際、市民の声をどのように反映される予定ですか。

また、事前に市民へ情報伝達や意見収集が予定されているか、進め方をお答えください。

以上の質問を通じて市長のお考えを伺い、公共施設の最適化が市民にとって正当な手続で公平なプロセスを進行し、市の将来に向けた持続可能な行政サービスが提供されることを確認したいと考えております。

具体的な質問については、2質目以降でお伺いいたします。 壇上からは以上です。

- ○副議長(大原裕貴君) 答弁を求めます。 市長。
- ◎市長(高島崚輔君) =登壇=たかおか知子議員、よろしくお願いいたします。

それでは、今回のテーマ、公共施設の最適化構想がもたらす変革とハコモノの未来にお答えします。

公共施設の最適化構想は、将来世代へ負担を持ち越さない施設保有量となるよう、公共施設の総量縮減と機能の充実を図るものです。今後20年間に更新予定の施設を抽出し、更新時期・規模・場所・用途・利用実態等から、統合・転用・複合化・縮小・廃止等、施設の再配置を検討することとしています。

なお、基準としては、上位計画である公共施設等総合管理計画で規定する、市民1人当たりの延べ床面積の上限、4.2平方メートルがあります。

最適化とは、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえた上で、施設面積や維持管理コストの適正化を図ることを指しています。これにより、施設が将来にわたり有効に活用されることを目指しています。

再配置を検討する過程では、複数の施設の所管課等によるプロジェクトチームが主体となり、施設の利用実態を把握し、市民の方々の御意見をお聞きしながら、どのように統廃合・複合化をすべきかを検討します。

また、事業の実施に当たっては、他の自治体での事例も参考にしながら、PPP、PFI等により民間活力を積極的に活用し、費用の縮減等を図ることとしています。

対象となる施設によって、検討する手法もプロセスも異なってくるものの、必要な市民サービスを提供しながら、将来を見据えた施設総量を目指していきます。

以上で答弁を終わります。

○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。

◆10番(たかおか知子君) 答弁ありがとうございます。

これまで公共施設の最適化、配置についてプロジェクトチームを結成し、老朽化と財政面の課題を考えてこられたということで、統廃合プロジェクトを通じて持続可能な公共サービスを提供する方向性を示すものというのは理解しています。市の考える財源を担保するための視点というのも、そのための最適化ということも分かります。ただ、最適化構想に欠けているものがあるということを今回は伝えたいと思っています。

まず、公共施設と公益施設の違いとは何でしょうか。

- ○副議長(大原裕貴君) 企画部長。
- ◎企画部長(上田剛君) 公共施設に関しましては住民サービスを向上させるといいますか、市民生活を 豊かにさせるための施設でありまして、公益施設に関しては、必要不可欠な施設だというふうに考えて おります。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 私がお答えいただきたかったのは、学校のことを公共施設といいますとか、例えば公園のことだったら公共施設なのか、公益施設なのか、そういった呼び名で変わったりしますか。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) もう少し補足しますと、JR芦屋駅南再開発事業のほうだと、公益施設というような言い方をされているかと思います。時折、公共施設という言葉も出てきますし、公益施設という言葉も出てきますし、その違いを教えていただけますでしょうか。
- ○副議長(大原裕貴君) 企画部長。
- ◎企画部長(上田剛君) 基本的に本市の考え方としましては、トータル的には、公共施設という言い方が一番正しいというふうに考えております。その中で、さらに必要な施設のことを公益施設と呼んだりしているというふうに考えております。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) そうしましたら、私もこれから公共施設ということで、全ての施設を含むということで質問させていただきます。

公共施設の最適化構想の実施方針というのがありまして、その中で事業の実施及び管理運営に当たっては、先ほど市長もおっしゃっていましたが、PPP、PFI等により民間活用を積極的に行うことで、

さらなる費用の縮減を図ると書かれています。

このPFI事業というのについて、もう少し詳しくお伺いしたいんですが、特にメリットというのはどういう面がありますか。

- ○副議長(大原裕貴君) 企画部長。
- ◎企画部長(上田剛君) 考え方といたしましては、民間のお力を借りまして、やり方としては公設民営にするか民設民営にするかという手法になると思うんですけれども、基本的には、そこに建物を建設するということで言いますと、市の土地を活用して民間に造っていただくと。最終的に市のほうにその所有権を移転して、それで市の建物を造るというやり方が一つです。

それともう一つは、そこにある土地を民間に渡して、民間の建物を建てていただいて、その施設の維持 管理を民間にしていただくというやり方の2つがございます。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 市が考えるメリットというのをお伝えいただいたわけですが、先ほど市長の答弁の中でも、施設の管理とか運営にも関係すると思いますが、いろんな手法を模索していくということで、指定管理者制度というのがあると思います。指定管理者制度とPFI事業制度の違いはありますか。
- ○副議長(大原裕貴君) 企画部長。
- ◎企画部長(上田剛君) 指定管理者制度に関しましては、やり方で言うと、業務委託に近いものがございまして、市の施設をいかに民間とか団体さんのお力を借りて運営していただくか、それに対して業務委託料を支払って、その運営を行っていただくというやり方でございます。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 私がお伺いしたのはメリット、特にPFIの特徴というかメリットをお伺いしていたんですが、画面を切り替えてください。(資料をモニターに映す)

私が考えているPFIのメリットをちょっと挙げさせていただくんですが、特に地域企業のノウハウを生かすことで、住民が喜ぶ施設の建設、運営に携わるんですね。要は企画・計画の段階から運営に至るまで、民間のアイデアを最大限に活用できる、そこから参加ができるということです。

2つ目に、設計から運営までの長期一括の発注ができる。このために経費の削減効果もあります。建設 費等を長期にわたってサービスの対価として、収益施設の併設により節約も可能ということです。

3つ目に、長期の収益源の確保や新たなビジネスの開拓が可能となり、雇用の拡大や設備投資にもつながる。要は計画から参加しますので、長期的にその事業を請け負うことができるので、市民ニーズも把握できて、より新たな住民サービスを展開できるということです。

ここで、行政にとってのメリットは、初期投資が少なくて済む、財政支出の平準化、ばらばらな物事を 均一化して隔たりをなくせる。事業者のメリットは、提案からの事業参画が可能、新たな事業の創出、一 括発注ということで、ノウハウの活用もできるし、新たな技術、手法の開発も可能ということです。

住民のメリットは、公共サービスの質向上、税金を効率的に活用してもらえるということです。私が何よりこのPFI事業がいいなというのは、このトライアングルです。住民、PFI事業者、自治体、このトライアングル。なぜかというと、指定管理には欠点があると思っているからです。建設から関わっていない指定管理者には、地域住民、利用者の気持ちがあまり伝わっていません。公共サービスの向上になっていないと感じるからです。ある一定期間の利益、借地契約で、大きな投資もできません。指定管理の問題点として、結局は市民が求めているニーズと運営にずれが生じてくると思っています。行政は市民の声を吸い上げます。その声を事業提案に変えて、事業者を募集して、その声を行政が指定管理者に伝えます。言わば間接的に一方通行なんですね。でもこのPFI事業は、初めから事業者が住民のニーズを把握できるという、こういうメリットがあると思います。

画面を切り替えてください。(資料の提示終了) いかがですか。

- ○副議長(大原裕貴君) 企画部長。
- ◎企画部長(上田剛君) 議員の御指摘のとおりでございまして、基本的にはPFI事業ということになりますと、市として必要といいますか、こういう利活用ができるような考え方を持った施設、これを企画段階から考えてくださいというようなことで事業者を募集します。それに対して、やはり民間事業者さん、PFI事業者さんとしては、そこをいかにして近隣の皆様方に使っていただけるかということで、市場調査も含めた形でどういうような施設を造っていけばいいのかという構想を立てて、それで建設をされるという流れになろうかと思いますので、御指摘のとおり、いろんな意見を吸い上げた形でしていただけると。

当然ながら、先ほど申し上げました指定管理者については、こういう仕様の下で管理運営をしてくださいというようなことで進めていただいておりますので、これも先ほど御指摘いただいたとおり、間接的と言われれば、当然ながら間接的な役割ということになろうかと思います。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) ここで、公共施設の指定管理者の運営が先ほどうまくいってないんではないかと言いましたが、その一例を挙げていきたいと思います。

さらに教育施設用地に関しては、教育委員会と市長部局の連携が欠かせないわけですが、その連携もうまくいっていない、社会教育機関として機能していない公共施設があります。それは芦屋市涼風町5番の教育施設用地です。その経過をたどると、もともと県が定めた潮芦屋プランにおいて、教育施設用地として位置づけられたということです。

今から経過を話していきます。

市においても、都市計画南芦屋浜地区地区計画の土地利用方針に教育施設地区を定めたわけです。平

成26年、南芦屋浜地区における幼稚園及び小学校建設を検討し、小学校が必要と判断されました。平成27年2月、ようやく市民に説明。ところが1か月後の3月、市議会の3分の2の14名の議員が建設について白紙撤回を求める申入書を提出。それを受けて、教育長と市長は建設中止を決めたという経緯があります。その後、平成28年9月、社会教育機能を有する現在の健康増進施設、スポーツ施設ですね、地域交流に資する施設として、企業庁から市が土地を購入されたわけです。

このとき山中元市長は、この教育用地施設について、小学校建設の発表後、市議会議員により突然の事業の白紙撤回があったため、予定が狂い、計画をじっくり検討する期間がなかった。およそ10年間の暫定的な方法として、ミズノスポーツさんによりスポーツ施設を運営させるが、新たな施設については地域と協議して決めるということを約束されたことを示されました。

市民からは、図書コーナーや防災倉庫の使用、また、多くの方が利用できるような施設を目指してほしいなどという意見があって、市民から図書館のような文化施設や体育館のような声が多くあったことで、市民対象事業枠の確保をされることを約束に、健康増進施設、スポーツ施設及び地域交流に資する施設としてミズノスポーツサービス株式会社が事業者として選定され、平成29年8月にオープン。指定管理者の方法を取り、事業者の運営となった。ちょっと長くなりましたが、こういう経緯があります。

そこで質問なんですが、ミズノスポーツサービス株式会社が現在運営していますが、何年目に入りますか。

- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 私のほうから回答させていただきます。平成28年に事業者を決定いたしまして、平成29年度から運営をしております。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 何年目に入りますか。
- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 7年目でございます。失礼しました。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) となると、10年間の契約ですので、残り3年間ということです。ミズノスポーツサービス株式会社が、企業庁と定期借地契約していた賃料との違いはありますか。
- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 当時、月額330万円ということで御提示をいただきまして、その契約にな

ったということでございます。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 質問がちょっと違ったかもしれませんが、私が聞きたかったのは、ミズノ さんは先に企業庁さんと定期借地契約としてスポーツ施設を運営されていたわけですね。その後、その 施設をそのまま残して、建物は残して、土地だけを企業庁から市が購入されたわけです。土地の持ち主が 変わったわけですが、そのときの賃料とに違いがありますかという質問です。
- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 申し訳ありませんが、県と契約をされておりましたので、私のほうは把握を してございません。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 私が確認したところによると、賃料は変えていないと。住民説明会とかでも話が出ていたと思うんですけれど、企業庁さんから借りていたときの賃料を変えずに継続したということで聞いていたんですが、その辺はまた確認しておいてください。

市民対象事業枠の確保に図書コーナー、防災倉庫、地域交流の場の提供、リニューアル費用、これは市が負担していた部分はありましたでしょうか。

- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 図書コーナー等の施設の整備に負担をしていたかという御質問でよろしかったでしょうか。

施設の整備については、全てミズノスポーツさんのほうでしていただいております。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) そうですね。市民対象事業枠のコーナーなんですが、費用負担、改装費とかいうのは、全て事業者が負担していたということなんですね。実際に改装工事をしたところはどこだったんでしょうか。
- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) こちらもミズノスポーツさんのほうが事業者を選ばれて施工されております。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) すみません、事業者はどこだったという意味ではなくて、改装工事はどのような内容だったんでしょうか。前回、私、一般質問でもある程度お伝えしたかと思うんですけど。
- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 申し訳ございません。基本的な造りというのは変わっていなかったと思うんですけれども、その際には図書コーナーということで本棚を設置されて、それから畳コーナーの設置、それから赤ちゃんの駅の設置等の整備がなされました。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 改装に関して、主に人工芝生の張り替えとか、LED化の範囲が結構ありまして、地域の交流の場とあるクラブハウスの改装、先ほどおっしゃったような場所は、事業提案で示されたイメージにはほど遠くて、さほど変わっていないという印象があったのでお伝えします。

実際、その運営はどうなっているかというと、前回の令和5年9月の一般質問で写真でもお示ししましたとおり、現状を紹介した図書コーナーは、オープンして間もなく倉庫のような扱いになっていて、市民にもその場所は広く知られておりませんでした。オープンして1年後、議会でも議員から図書コーナーの運営に対する指摘もありましたとお伝えしたかと思います。

実際に既存施設を建て替えずに、その枠組みの中に地域への貢献という市の条件を当て込んで事業者 に運営させる、そこに無理があったのではないでしょうか。

- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 基本的には、まず公募の際には既存の施設があるという条件の下で公募しておりますけれども、その中に押し込めてやってほしいというような募集要項ではなく、そこを活用しながら、事業者の提案の中でリニューアル等も可能であるという部分での募集をいたしました。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 募集の趣旨は分かるんですけど、実際、それに担った運営になっていなかったということで私は言っていたんです。指定管理制度の大きな欠点と思うのが、事業者が長期的にサービス、運営を展開できていないというのは、初期費用をあまりかけられないということもあるんではないでしょうか。
- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。

- ◎教育部長(川原智夏君) まず、こちらの施設につきましては、指定管理ではなく、土地の賃貸借契約の下、その中で事業者さんが事業をなさっておられるというものでございます。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- **◆**10番(たかおか知子君) 失礼しました。

だけども、指定管理者制度に似た運営になっているんですよね、今は。賃貸で、定期借地契約として土地を借りてるわけですけど、その中に公共施設の機能を入れてくださいと言ってるわけなんですよ。市の保有地なのに、運営は丸々事業者に投げてるというようなところですよね。これは指定管理者制度じゃないとおっしゃってましたけど、実態的にはそういうことになっていて、事業者が、さっき言ったPFI事業のように、長期的な面を見て運営をしていこう、市民サービスを向上していこうと思うんだったら、それなりにお金はかけられるんですけど、今回のように10年間暫定期間で、その後、どのような形になるか分からんというように聞いていたら、なかなかその辺も運営が手薄になってくるんではないでしょうか。

- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 確かに、今回、10年間という縛りがありましたので、その辺りは議員の御指摘のところは否めないかと思います。基本的に、先ほど御紹介いただいたように、もとは学校を建てるということで進んでいたものを、急遽、取りやめになったという経過がございまして、一方で、県との契約の中で、当時ミズノさんが営業をなさっておられたということ。しかし、これから何か新たなものをつくり上げようとすると、やはり相当の期間、お金の見立てもそうですし、施設を何を持っていくかも含めて、非常に長期にわたる構想が必要になってこようかと考えておりました。

その中にあっては、まずは10年間、やはりこの土地の放置はできませんので、活用できる手段ということで、現在に至っておるということでございます。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) よく分かりました。そこで教育委員会としてはお金の話が出てくるわけです。お金が必要だという話も出てくるわけです。

次に、市長部局と教育委員会との連携についてお伺いしますが、令和3年12月の定例会の一般質問で、いとう前市長は、教育委員会と連携を密にしながら、時期も含めて、地域の皆様と協議していく。教育施設用地は教育施設用地のまま今後も保有していくという、用地の変更はないという見解を示されました。

そして、令和5年6月の定例会一般質問では、高島市長は、教育委員会と連携しながら進めていきます。さらに、令和5年9月の定例会一般質問で、高島市長は、他の施策・計画との関係から、時機を見て検討を重ねてまいりますと、いずれも市長が替わっても、3人の市長が涼風町5番の教育施設用地の公

共施設の新設を検討すると言われてきました。

そして、そのたびに教育委員会と市長部局の連携という言葉が出てきましたが、これまで涼風町5番の教育施設用地に関して連携ができていたと言えるか問いたいんですが、小学校白紙撤回から歴代の3人の市長の発言がありました。福岡教育長はずっと見てこられたので、状況をよく御存じだと思います。協議すら進んでいない今の状況、どうお感じになられていますか。

- ○副議長(大原裕貴君) 教育長。
- ◎教育長(福岡憲助君) 私自身、山中市長、いとう市長、高島市長と、この3市長と共に仕事をさせて もらっているんですけども、まず最初、この用地というのは、議員御指摘のように、小学校ができるとい ういろんな思いの中で、教育委員会も学校をつくろうという思いで来たわけです。

今、話にありましたが、平成27年2月のそのくだりもありました。山中市長のほうからも、市長として、この学校をつくるのは白紙なんだ、できないんだと、当然、学校をつくるには予算の問題がありますから、市長自ら御発言をされ、教育委員会としては、その市長の御判断を受けて、断腸の思いで学校が白紙撤回になったという経緯は、議員自身も、今、仰せられたとおりで、私も強く認識しています。

じゃあ、その後どうするのかということになってきたわけです。県としてはあそこを学校施設用地にという思いがありましたが、学校ができなかったら、教育施設用地として活用できないかということで、 芦屋市が用地を購入したわけです。あそこを草の生やしたものでいいかというと、そうじゃなくて、今までスポーツ施設として、社会教育施設として活用されてきたという経緯がございますので、今、教育部長が答弁しましたように、借地という形で活用を図ってきた、この経緯自体が市長と教育委員会との話合い、連携のたまものだと思っております。

今後についても、高島市長との関係性、いとう市長との関係性の中においても、あそこをどういう形でしたらいいのか、具体的な成案としてはお示しできるところまでは至っておりませんが、やはり今回、社会教育機関の市長部局への移行であるとか、大きな流れがそこにもあるんではないかなと思っております。

以上です。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) もう少しだけ。今の施設用地の場所なんですけれど、歴代の市長3人が地域の方と協議してまいりますと一貫して言われているんですが、その一貫して言ってることと、実際の状況に変わりはないというあたりで、一貫してるかどうかというのはどうお感じになっていますか。
- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) これは、施設の整備であったりとか、改修とか、今、打出教育文化センターなんかでもやっておりますけれども、やはり住民の方々の意見を聞くというのは、基本になっておりますし、どんなものであっても、意見抜きには進められないものだと思っておりますので、その考え方は全

く変わっていないと認識しております。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 令和5年6月の定例会の一般質問で、教育委員会と市長部局の連携がうまくいっていない実情というのを私は目の当たりにしたんですね。どうやって進めていくのかというような問いかけに対して、3度にわたる沈黙が続き、所管の部長は誰も答えず、答弁する所管も定まっていない状態が浮き彫りになっていたからです。

その後、御手洗副市長が、教育委員会のほうで対応、まちづくり全体というお話であれば、もちろん市長部局の都市政策部のほうが関わってまいります。ただ、この土地をどのように使うか、この教育施設用地についてどのようにしていくかということであれば、そこは教育委員会ということになりますので、教育委員会と適切に話し合っていく必要がある。公共施設の最適化とかそういうところについては、企画部も交えて話をすることになると。教育委員会との何かすみ分けみたいな話をされていたわけなんですけれど、市のほうは都市計画の建設に関わる都市政策部の話から、運営が指定管理者 — 違うとおっしゃいましたけれども、そういうふうな事業内容、所管も教育委員会となった。市長部局から離れた途端、社会教育機関だからと、新設に関わる計画の話ではないと切り分け、市長部局は関与を避けているように私には見えました。

でも、市民にとって涼風町5番、教育施設用地はまちづくり全体の観点をずっと持ち続けているということは変わっていない、違いませんか。

- ○副議長(大原裕貴君) 都市政策部長。
- ◎都市政策部長(島津久夫君) 副市長が前回答弁した趣旨といいますのは、部とかがある限り、それぞれの部の所掌している事務というのがあるわけです。都市政策部でどういったところを所掌しているかといいますと、都市計画において、専ら地域地区を定めていくということですので、先ほど議員がおっしゃられたように、当該地区は南芦屋浜の地区整備計画なりが定められておって、今、懸案の土地というのは教育施設地区と定めておると。我々の役目としてはそこまでであって、教育施設用地の中身、どういった建物を造るんだというところになると、当然、兵庫県さんとのお約束の中で、子育て支援、健康増進施設として購入するということですから、その当時の決まり事として、スポーツ施設として使えますというところからスタートしているわけです。市役所なり教育委員会も全て同じですけども、じゃあスポーツ施策であればスポーツ施策を所掌する所管がその使い方、建物の中身を具体的に詰めていくというのがやり方ですから、それが仮に文化施設になれば、文化を所掌する所管課がその建物の中身を具体に決めていくということでございます。

もう一つ、副市長の答弁の中で、とはいえ、これは企画部の話になりますけども、公共施設の総量縮減というもう一方の目安があるわけですから、その辺りの目安を見ながら、それぞれを所掌している所管が、あれを建てたい、これを建てたいと言っても、全体の総量を抑え気味にやっていくというところは同じですから、その辺りを勘案しながら話を進めていくということを、前回、副市長が答弁したということになります。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 我々の役目はそこまでとおっしゃったんですが、これからまちづくり全体として教育施設用地を考えていくと言われている中で、そんな何か縦割りみたいな話でいいんでしょうか

また、佐藤前副市長は答弁で、新たな用途につきまして、「契約期間内の一定の時期を見定めながら地域の皆さん方と、まちづくり懇話会をつくっていただいた経緯がございますので、今は少し停滞しておりますけれども、これを再起動させるべきだというふうに考えています」というふうに、またそのまちづくりのほうに視点を持ってこられてるんだなと私は思ったんですが、現段階で新たな計画の進捗は全く見られないんですけれども、その方針に変わりはないんでしょうか。

- ○副議長(大原裕貴君) 副市長。
- ◎副市長(御手洗裕己君) 私のほうからは、9月議会で、それは前回、市長答弁でもお答えしたことではあるんですけれども、公共施設の建設については、平成29年に策定した公共施設等総合管理計画の観点から、市全体の公共施設の配置や更新時期を踏まえ検討する必要があって、現段階では当該地に新たな公共施設の建設を本市が計画することはない状況であると。

ただ、これまでの経緯も踏まえまして、地域の皆様のお声を伺うということの重要性は認識しておりまして、今後、令和7年度には第5次総合計画であったり、公共施設の最適化構想等の見直し、また、持続可能な未来の都市づくりビジョンの全容が見えてくるということを想定しておりますので、関係機関との調整を経まして、令和8年度初頭までには市民の皆様にお考えをお示しできればというふうに前回答弁をさせていただいているところでございます。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 経緯として、そういうことが一貫していないと言ってるんですよね。当該地は平成28年に教育施設用地として、子育て支援及び健康増進に地域交流、防災機能を追加した利用を図るものとして、これを条件に県から購入したわけですよね。それをしっかりとしたものを建設していくというふうに住民に投げておいて、3代の市長にわたって、住民と話し合います、話し合いますと言いながら、平成29年3月31日から令和9年、2027年までの10年間がもうすぐ終わる。市長部局や教育委員会からは何の動きもない。これは建設するとか計画するとかいう話はもうなくなっていますよね。
- ○副議長(大原裕貴君) 副市長。
- ◎副市長(御手洗裕己君) 現在、ミズノさんに、公募という形で事業を行っていただいております。次回、どうするかということについては、市のいろんな公共施設の総量とかそういったこともありますの

で、令和7年度の総合管理計画、先ほど御答弁したとおり、公共施設の最適化構想の見直しとか、そういったものがありますので、その中で考えていくということにはなるんですけれども、もちろんまた公募でという形というのもあり得るとは考えております。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) ちょっと強めに言いましたけど、契約満了まで時期が迫っています。今、 私が危惧しているのは、このままの状態で、何も検討もされずに、また同じ状態で長期契約をしてしまう と、ずるずる先延ばしになってしまうんですよ。また10年間待たないといけないんですよ。

ちょっとお伺いしますが、教育施設用地を市長部局と教育委員会と連携というのであれば、小学校建設の反対のとき、その後、教育委員会は小学校建設中止について何の議論も求めていません。何でも新しいことには反対とか付き物ですよね。そんな何か議員が1回申し入れをしただけで、今までの児童がどうなるとか、そういうところも含めて、なぜ理解を得られないまま、そういうふうに予測しただけで、再検討を市長部局に持ちかけようともしていなかったんでしょうか。

- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 当時、相当皆さん、議会もそうですし、当時の教育委員会も建設についての 是非というものはお考えいただいたと思っております。

最終的には議員の皆様の中から見直しを求める声が上がってきた。これはやっぱり非常に大きいものだと我々は受け止めております。最終的にその御判断をされたということでございますので、当時の教育委員会としては、やはり大きな方向性の中で、今後の教育の在り方というものを見直していかなければいけないというふうに考えておりましたので、そこは厳粛に受け止めさせていただいたということでございます。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) その話は住民説明会とかに私も行ったので聞いているんですけれども、私は原因がまた別のところにあるんではないかと思っていて、昨日からの一般質問の中で、社会教育機関の事務移管について問われたときに、福岡教育長は、市長部局に対してお金を使うことへの遠慮がある、まちづくり全体として取り組めないなどお答えになっていたわけなんですよ。それができるようになるみたいな感じで答えられていたんですよ。

施設完成後の教育施設用地について、教育委員会が事務をしていることで、教育委員会が主体的にうまく市長部局と連携できていなかった。つまり、教育委員会に所管があることの、これこそがデメリットだと言えるんではないでしょうか、市長。

○副議長(大原裕貴君) 市長。

◎市長(高島崚輔君) 今回の社会教育機関の移管についての話と当該涼風町の話というのは、それによって起こるものではありませんので、そこは切り分けて考えていただければというふうに思います。

ただ、議員がおっしゃることの中で、所管によって縦割りだから、ここはうちは違うんですよということに対して、それは市民に関係ないよねというところについてはよく分かりますので、そういう意味では、連携を持ってという形で、6月、9月と答弁させていただきましたけれども、引き続き、横のつながりということはしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

なお、すみません、ちょっと厳密な話なので、一点だけあえて言わせていただきたいんけれども、先ほど議員のほうから、公共施設の建設を検討するということを私が申したというふうにいただきましたけれども、9月議会のほうでは、現在のところ公共施設を我々が建設するということは検討していないという旨を述べておりますので、その辺りは御確認いただければと思います。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) そうですね、具体的にはおっしゃっていなくて、今までの市長とかがこういうふうに言っていたということを否定されなかったので、その辺りは、計画は今は立てていませんが、後日、立てていきますというように私は取っていた部分もあったので、そのように訴えさせていただきました。

公共施設の最適化構想の各プロジェクトの概要のお話なんですが、「学校園施設とスポーツ施設等の更新時期にあわせた再配置等」というのがあって、20年後の山手地区3小学校の児童数は、1小学校相当の減少が見込まれており、財政負担等を勘案し、市民プール等の更新時期に併せて再配置を検討。また、宮川・打出浜小学校の児童数も3分の2ほどへの減少が見込まれ、建て替えの際には児童数を勘案した規模縮小等が必要。「シーサイドタウンのまちづくりと下水処理場の更新にあわせた学校園施設等の再配置」というプロジェクトでは、20年後の浜地区2小学校の児童数は、1小学校相当の減少が見込まれ、財政負担等を勘案し、小中学校施設の効率的配置の検討が必要とおっしゃっています。具体的に統廃合を意識して学校を減らすということでしょうか。

- ○副議長(大原裕貴君) 企画部長。
- ◎企画部長(上田剛君) 基本、そういう流れで考えていかなければならないというだけであって、具体的にどうこうしようというところはまだできてません。当然ながら、ある時期を見て、ここまでにその考え方を示さないといけないというのはあると思いますけれども、そのときの施設の、学校園で言ったら生徒数、ほかの施設で言うたら利用状況でありますとか、これから先のニーズにどういうことが求められているのか、それは年齢区分でありますとか、その辺の人口の規模に応じた考え方というのを示さないといけない。その考え方をどうやってつくり上げるのかということについては、やはりしかるべき時期までにプロジェクトチームを立ち上げて、その中で市民さんのお声とかも聞きながら、ただ、最終的には、今の規模で言うとここまでは要りませんし、先ほど申し上げました、1人当たりの平米数、人口規模で言うと4.2平米、ここは上回らないという上位計画がありますから、その基本の中でこのぐらいの規模とかというようなところも示しながら、それを複合化していくやり方をするのか、ただ単に見合った

規模に縮小していくのか、そこを十分に議論しながら、最終的な考え方をつくり上げていくというようなことで、具体は、今、持ち合わせてないということを御理解いただきたいと思います。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) そうですね、私も学校の一部を市民や民間への場所の提供とか、廃校するんではなくてという意味ですよ、公共教育の方針とかも見直されていって、少人数学級の在り方も柔軟になってくる中で、単純にこれだけ見ると、統廃合を意識しているのかなというふうにちょっと思ったので、ここを確認させていただきました。

もう一つ、JR芦屋駅南再開発に伴う周辺施設の再配置についてお伺いしたいんですけども、ここで公益施設が出てきます。これまで公共施設の最適化の基準としては、1人の延べ床4.2平方メートルと決められているので、なかなか増やすのは難しいみたいなことだったんですけど、こういうJRの再開発の公益施設、言わば増えるわけですよね、今、持ってる土地面積より。これはどういうふうになるんでしょうか。JRではなくて、JRみたいなですよ。

- ○副議長(大原裕貴君) 企画部長。
- ◎企画部長(上田剛君) JRに特化した御説明は避けさせていただきながら、基本的な考え方をお示しさせていただきます。

もともと公共施設の総合管理計画というのは、計画策定当時の、既存にあります施設の総量を4.2平 米でということになりましたから、いろんな公共施設が建ったりとか、廃止したりとかというようなと ころの今後の総量をそのときの人口で割り戻した床面積が4.2平米、これを下回るという言い方が適 切だとは思うんですけど、それを計画では上回らないというような形で書いております。当然ながら、今 後、公共施設として建設したら、新しくできたところはプラスになりますので、4.2平米を超える形に なります。当然ながらですけれども、今後、人口減少が進んでいけば、人口で割りますので、その現行施 設を維持するだけでも4.2平米を超えますので、最終的にやはり4.2平米を下回るような計画という か、考え方を持ちながら、施設の在り方というのを考えてかいかなければならないというふうに考えて おります。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 変化が激しい社会情勢の中で、市民ニーズも把握しないで、このままがちがちな計画で総合計画の中に当てはめて、新しいものはつくらないみたいな感じで突き進むのもどうなのかなと思ったんで、質問させていただきました。

学校の話に戻るんですけれど、教育施設用地を小学校にしなかったことで、潮見小学校へ子どもが集中したわけです。通学路として想定していなかったため、あゆみ橋や歩道橋の危険性も高まり、送迎による駐停車問題、集団登校のトラブルなどが起きています。これは教育委員会がまちづくり全体として学校を捉えなかったということで、行政の判断は、教育施設に対し、まちづくりにおける地域の生活に密着

した利便性を阻害していたことになる。学校建設一つを取っても、まちづくりの観点から広く考えていれば変わっていたはずだと私は思います。

要するに、市民はまちづくり全体として涼風町5番の市の保有地をずっと見て、変わりはないんです。しかし、土地利用を計画した市長部局から運営管理が教育委員会に移った途端、まちづくりとしての観点が薄れ、ただの一営利業者の管理、運営にとどまっています。その上、公共施設の最適化と称して、社会教育の観点から、体育館や図書館という単体で考えて、新たな施設は増やせないという条件を押しつけているのは、ずるくないですか。

## ○副議長(大原裕貴君) 企画部長。

◎企画部長(上田剛君) これは御理解いただけないかも分かりませんけれども、公共施設の総合管理計画に関しては、高度経済成長時代に、あとは人口が増加していた時代に、公共施設をどんどんつくり続け、それが時代とともに更新時期になってくる前、総務省のほうからこういう計画をつくりなさいという要請があったのが平成26年です。そこから市のほうはその策定に向けてつくり出したと。

今後で言いますと、最終的に、議員の御指摘に、今の若い世代に残るようなという話がありましたけれども、それより先にですが、やはり高齢化が進んでいる、社会保障費が増大している、造り過ぎた建物というのが、これは全国的な話ですけど、人口減少によってということで、これが完全に後世に負担を残さないようにということで計画のほうは策定されて、よその自治体とかで見られるのは、今後の人口減少、それから自治体の財政状況、この辺を加味しながら、どちらかというと、今ある規模の数字を減らすという計画をつくられているところが結構ございます。

ただ、芦屋もそういうような状況までは組み入れてはないものの、これ以上、1人当たりの面積を増やすと、やはり後世に負担を残してしまうというように考えているところです。

結局のところ、そういう流れの中で、あの土地一つをもって、それをどうという話ではなく、基本的にやはり何か新しいものを市の財産としてつくるのであれば、どこかの施設を減らさないと、面積的にはその規模、この計画に記載されている規模を超えてしまうので、そしたらどこを廃止しますかということにつながりかねないので、基本的に新たな建物という考え、やはり市が施設として持つことというのはなかなか難しい、そういう意味での答弁のほうをさせていただいたということでございます。

## ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。

◆10番(たかおか知子君) もちろん財政破綻してまで、そういうようなお金を使いましょうなんて私も言いません。

ただ、家庭の中でもお金のやりくりというのは工夫次第でできるというのを当てはめられないのかな と思ったりしています。

芦屋を世界一住み続けたいまちにしていくんですよね。魅力的な芦屋にしていかないといけないんですよね。

別の視点でちょっとお話ししていきます。

公共施設の最適化構想では、図書館、体育館など、既存のものに対して新たに増やさないという考え。

でも目的が違えば施設の機能も変わり、同じ施設とはならないということをちょっとお話しします。 画面を切り替えてください。(資料をモニターに映す)

だから、一つの施設をつくったら、もう一つを減らさないといけないと部長がおっしゃったんで、それに対する新たな視点です。

これは豊橋市のお話なんですが、再開発にちなんで、このビルの中に図書館をつくられました、豊橋市まちなか図書館ということで、従来のお静かにお願いしますという図書館とはちょっと違っていて、館内にはBGMが流れ、時には誰かの話を聞いたり、時には誰かとおしゃべりしながら、交流が一番の目的でした。新しい形の図書館です。

これは2階と3階に分かれてフロアがあるんですけど、真ん中は、主に音楽を聞いたりカフェでお話ししたり、外側に向かってだんだん静かになっていくという、多目的に、ブースによってちょっと分けていたりもします。これは3階ですけども、かなりのブースに分かれてます、いろんなワークショップができるスペースだったり。時間の短縮、職員さんたちの労働時間の軽減もAIを導入したり、こうやって市民の方に協力してもらうコーナーを作ったり、工夫して働き方改革をしながら時間も有効に使われていました。

本の並び方もすごく工夫されていて、図書館というよりは本屋さんというような感じで、こういうふうに、あの時代を歩くみたいな、そういう何かちょっと興味のあるタイトルを職員さんが考えてつくられてました。

一番の特徴は、会話してもいい、飲食してもいいですよということです。すごく空間を大事にされていて、どこからも誰からも見れるようなお部屋というか、これはね、この中でワークショップとか、会議とかされているんですけれど、かなりのオープンスペースというか、空間、例えばおしゃべりしてたら、ほかの人が何やってんのかなと入りやすいワークショップスペースだなと思いました。

もちろん静かに本を読みたい方に対しても、こういう静かに本が読める場所も提供されたりしていて、 一番びっくりしたのがこの階段です。階段の前にスクリーンがあって、そこでもイベントをやったりと か、その前にカフェがあるんですが、カフェ側から見たその階段スペースです。

一番びっくりしたのが、このピアノです。図書館にピアノって全くイメージつかないと思うんですが、 もちろんイヤホン貸出しで、近くには楽譜とかもあって、本を読んでいる方の中でピアノを1人弾ける という、これやってみたいなと、私はちょっと思ったんですけど、こういったいろんな新たな図書館のイ メージです。

一番は、このイベントです。毎回ちゃんとこういうふうに、情報を伝えて、これも企画なんですけど、 これで訪れた方が交流を楽しめるように、ここも考えられていました。

画面を切り替えてください。(資料の提示終了)

一方、芦屋市にある図書館は、読書を推奨しています。訪れる方のコミュニケーションを図るというよりかは、電子書籍も導入したり、個人に対して、本の提供を重視しているというところではないでしょうか。

豊橋市の本館も同じような目的で、まちなか図書館は、これと相反する施設だというふうにおっしゃっていました。

こういうふうに、同じ図書館という名の公共施設といっても、利用サービスを変えて提供することも できると思うんですが、そのお考えはありますか。

## ○副議長(大原裕貴君) 市長。

◎市長(高島崚輔君) 豊橋市の面白い例を提示いただきありがとうございます。

まさにこういうような形で様々なアイデアを出していただくというのは、ありがたいことなんですが、 ただ一方で、これ豊橋市でも、実際、公共施設の管理規約があると思いますけれども、我々芦屋市として は、全体の延床面積の上限を設けているわけです。

その上限の中で、どのような施設が望ましいかということを議論していくのが大事だというふうに考えています。

先ほどずるくないですかというような御質問もありましたので、なぜ上限がという話をもう一度改めて御説明をさせていただければと思うんですが、これから芦屋市は、残念ながら人口減少の予測をされています。私としても、何とかそのカーブを緩やかにしたいという思いはありますけれども、ただ、全国的にやはり少子高齢化の波というものはやってくるわけですので、人口減少というのは、なかなか避けられるものではない。避けにくいというものがあります。

その中で、現在、我々が保有している公共施設というものがあって、それを計算をすると大体1人当たり4.2平方メートルである。

これが人口減少していくと、当然 1 人当たりの延べ床面積は増えるわけで、そうすると、維持管理にかかるコストというのも、 1 人当たりで考えると増えるわけです。

当然、人口が減っていくと、1人当たりの、いわゆる税収という言い方がいいか分かりませんけれども、歳入の部分についても、なかなか厳しくなってくることが想定される。そういうようなことを考えたときに、持続可能なまちづくりをしていこうと思った際にどのような形で公共施設を管理することが望ましいのか。

そういう点で考えた際に、ただ、今のレベルを一気にぐんと落とすということはなかなか難しいですので、1人当たりの面積というものは、現状程度、以下というか未満を維持しようというのが現在の計画です。

そういうような計画全体の上限というものがある中で、どのような施設を整備するのが望ましいかということについては、先ほどいろんな案を頂きましたので、そういうことも含めて、考える必要はあると思いますけれども、ただ、先ほどから話してるように、現状の施設ですら4.2平方メートルというものに達しておりますので、そういうことを考えると、もし、新しいものをつくろうとなると、これは、当然現在のものを、例えば、統合するであるとか、廃棄するであるとか、そういうことを考えざるを得ないという状況ということは、御理解いただければと思います。

なお、新しいものをつくるということ、その周りに住んでいらっしゃる方々は、ぜひうちのところに来てほしいということを御要望されて当然だと思いますし、議員も、もしかすると、そういうところも踏まえて御議論されているかと思いますけれども、これは市全体の話です。どこかを、例えば廃止するとか、統合していくとなりますと、じゃあもう1つのところの地域の方はどう思うかというのも、当然これは重要な視点ですよね。

どちらが優先という話ではありませんけれども、これは市民の皆さんの財産、例えばこれはどこかの 一地域の財産というよりも、市民全体の財産ですので、全市的な議論というものが必要だと思いますし、 そういう観点の中で、我々行政も検討を進めていきたいというふうに考えています。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 想定ということでお伝えいただいているんですけれども、その1人当たりは分かります。でも、年齢も様々、収入も様々だったりするので、そこに当て込んでいるというのを、賢い人が考えたから合っているんかもしれませんけど、そればっかり語るのもどうかなと思います。実際に人口は増えていますしね。今、伸びている傾向ですよね。南芦屋浜は増えていますよね。税収も増えていますよね。そういう状況もあります。

次に物理的な問題について言えば、公共施設は中心の市街地に集まりがちですよね。どこの敷地にするかというのを、今市長おっしゃいましたけど、芦屋の公共施設の欠点として駐車場スペースがない。立 地条件に対しても、再配置を検討しないといけないと私は思っているんですが、この辺りはどうですか。

- ○副議長(大原裕貴君) 市長。
- ◎市長(高島崚輔君) 現在、様々な課題を議員は御指摘だと思いますけれども、そういうことも踏まえて、総合的に判断する必要があるというふうに考えています。
- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) ありがとうございました。

もう少しプロジェクトを……。

次は、本庁舎の更新時期にあわせた体育館施設等の再配置というところで、体育館・青少年センターの 再配置を行いますと言われていますが、学校を除く市内の体育館は、1つです。十分市民サービスは行き 渡っているとお考えでしょうか。

- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 体育館、特にアリーナは、非常に人気が高い施設になっておりまして、コロナ禍で一旦量は減ったものの、コロナが明けまして、随分利用のほうは増えている状況であるかと思います。

今後のその利用の見込みといいますのは、もちろん、長い視点で見ると、人口に対比するものではあるかもしれないんですけれども、一方で、たくさん運動していただきたいという思いもありますので、その辺りは見極めていかなければならないかなと思っております。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) この体育館に関しては、高齢化と言われていますが、スポーツを推進した

いシニアの方は増えています。働く世代も運動したいなと、場所を求めてます。これは委員会でも、私体 育館のことをお話ししていましたけど、体育館・青少年センターが建設されたときに、交付金というのは お使いになったんでしょうか。

- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 当時の資料も確認をしておるんですけれども、市債と一般財源によるもの、つまり、全額市費であったということを確認しております。

これは、当時、活用できる交付金がなかったのではないかというふうに考えております。

基本的な考えとしては、市がこういった大きな事業であったり、ほかのものでもそうですが、活用できる補助金、交付金については、活用していくという考えでございます。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) そうしますと、当時は、そういう交付金がなかったから、市の持出しが多かったんかなという印象なんですが、私、お金がないないと市が言うから、ちょっとそういう交付金がないかを新たに調べてみました。

学校施設環境改善交付金というのがあるんです。地域スポーツクラブの活動の拠点となる地域スポーツセンターの新築または改築、改造に要する経費というのを見つけたんですが、こういうのは、交付金に当たらないんでしょうか。

- ○副議長(大原裕貴君) 教育部長。
- ◎教育部長(川原智夏君) 議員御指摘のその交付金なんですけれども、これは平成23年度から名前が変わっているだけなんですけれども、それ以前にも、それに対応する社会体育施設整備費補助金というのがございました。

それは、昭和59年からということで確認しておりまして、その前のものが見当たらない状況でございましたので、先ほど申し上げましたとおり、恐らくなかったので活用できなかった可能性があるということでございます。

- ○副議長(大原裕貴君) たかおか議員。
- ◆10番(たかおか知子君) 聞きましたか。当時はなかった交付金が今はあります。だからこういう辺りも検討の材料に入れていただきたいなと思います。

地域に体育館1つでもいいんですけれど、もうちょっと市民ニーズを把握して、もう1つあってもいいんじゃないか、それを複合施設化してもいいんではないか、この辺りも考えてほしいんですね。

地域施設用地、複合施設というお話もありましたが、その中に体育館や図書館を盛り込むこともできるのでは、と思っています。

放課後の児童の交流の場を提供してほしい、一体的につくることもちょっと考えていってほしいと思っています。

画面を切り替えてください。(資料をモニターに映す)

尼崎市なんですけれども、これは学校の跡地です。学校の跡地を寄贈していただいて、こういう「いくしあ」子どもの育ちの支援センターだったり、これですね、ユース交流センターは何かというと、まさに、若者たちが放課後集まるような場所なんです。ここのフリースペースなんかも、卓球とかビリヤードとか、テレビゲームがあったり、学生たちが研究したりと、私も見学しましたが、にぎわっていました。

そこに、2階に体育館、ホールもあります。図書館、これはもちろん地域の方も、市民の方も入れます。 学習室があったり、こういうふうな活用をされていたりしています。

建設や運営資金についても、事業方法などやり方によっては、単なるお金の問題が解消される糸口というのは見つかるんじゃないかと思っているので、チャレンジしてほしいんですが、ちょっと先ほどの PFI事業の実例を紹介しておきます。

実際に、PFI事業を使って、体育館整備及び運営事業を行っている市もあります。袋井市です。 これは、内閣府のホームページで紹介されていました。お金の流れも、一括化されているということが よく分かります。

文化施設、図書館とか、さっき言った市民支援センターも、実際こういった PFI 事業でされている都市があります。東根市というところです。こういうお金の流れがあったり。

画面を切り替えてください。(資料の提示終了)

まとめますが、公的な施設を地域づくり、まちづくりとして取り組むという考えを持って、公共施設の 最適化を検討していく必要があると、私はずっと訴えてきました。

これまで離れがちだった生活に密着して社会教育をという、教育委員会に抜けていた、まちづくりの観点を改善するための糧になるのではないかと、この社会教育機関の移管に期待を寄せています。

今は、移管後の具体的な施設施策など検討されていないと思いますが、市民の意見が置き去りにならないためにも、地元の住民の意見などを採用して、市民サービスの向上に今度こそ、教育委員会との連携をしながら、必ず早期に着手するように要望するとともに、公共施設の最適化構想を市民サービスを低下させることなく実現させていくことを要望します。

- ○副議長(大原裕貴君) 教育長。
- ◎教育長(福岡憲助君) 今、たかおか議員の御発言の中で、教育委員会が、市長部局に対して、お金に関して遠慮しているという御発言がありましたが、決してそうではなくて、必要なものに対しては必要だということ、また、いろんな面での御指摘は真摯に受け止めさせていただきたいと思います。 以上です。
- ○副議長(大原裕貴君) 以上で、たかおか議員の一般質問を終了いたします。